

新車販売実績報告書

(宛先) 京都市長 様	令和5年7月27日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市下京区朱雀正会町1番地2	京都トヨペット株式会社 代表取締役 長井 貴裕

京都市地球温暖化対策条例第35条第3項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車（A）	電気自動車	2	台
	燃料電池自動車	1	台
温室効果ガスの排出の量が 相当程度少ない自動車 （B）	電力併用自動車 （プラグインハイブリッド自動車）	79	台
	天然ガス自動車	0	台
	ハイブリッド自動車	2814	台
	クリーンディーゼル車	0	台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として 用いる自動車 （燃料消費効率が別に定める基準を満たすもの）	453	台
（A）及び（B）に該当しない自動車		2639	台
販売した自動車の合計 （C）＝（A）＋（B）		5988	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 （（A）＋（B））／（C）		56	パーセント

温室効果ガスを 排出しない自動 車及び温室効果 ガスの排出の量 が相当程度少な い自動車の提供 における取組	
--	--

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。

新車販売実績報告書

(宛先) 京都市長	令和05 年 6 月 22 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市南区吉祥院三ノ宮100番地	京都トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長 桑田昌宏

京都市地球温暖化対策条例第 3 5 条第 3 項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車（A）	電気自動車	3	台
	燃料電池自動車	2	台
温室効果ガスの排出の量が 相当程度少ない自動車 （B）	電力併用自動車 （プラグインハイブリッド自動車）	45	台
	天然ガス自動車	0	台
	ハイブリッド自動車	1981	台
	クリーンディーゼル車	46	台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として 用いる自動車 （燃料消費効率が別に定める基準を満たすもの）	768	台
（A）及び（B）に該当しない自動車		954	台
販売した自動車の合計 （C）＝（A）＋（B）		3799	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 （（A）＋（B））／（C）		75	パーセント

温室効果ガスを 排出しない自動 車及び温室効果 ガスの排出の量 が相当程度少な い自動車の提供 における取組	展示車・試乗車による現車を活用した訴求
--	---------------------

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。

新車販売実績報告書

(宛先) 京都市長 様	令和5年7月27日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市南区吉祥院池田町28番地	ネッツトヨタ京華株式会社 代表取締役 澤井 孝之

京都市地球温暖化対策条例第35条第3項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車（A）	電気自動車	12	台
	燃料電池自動車	0	台
温室効果ガスの排出の量が 相当程度少ない自動車 （B）	電力併用自動車 （プラグインハイブリッド自動車）	11	台
	天然ガス自動車	0	台
	ハイブリッド自動車	831	台
	クリーンディーゼル車	0	台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として 用いる自動車 （燃料消費効率が別に定める基準を満たすもの）	232	台
（A）及び（B）に該当しない自動車		1287	台
販売した自動車の合計 （C） = （A） + （B）		2373	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 （（A） + （B）） / （C）		46	パーセント

温室効果ガスを
排出しない自動
車及び温室効果
ガスの排出の量
が相当程度少な
い自動車の提供
における取組

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。

新車販売実績報告書

(宛先) 京都市長	令和 5 年 7 月 2 4 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市中京区壬生仙念町 5	ネッツトヨタヤサカ株式会社 代表取締役 桑田 昌宏

京都市地球温暖化対策条例第 3 5 条第 3 項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車（A）	電気自動車	2	台
	燃料電池自動車	0	台
温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車（B）	電力併用自動車 （プラグインハイブリッド自動車）	32	台
	天然ガス自動車	0	台
	ハイブリッド自動車	1956	台
	クリーンディーゼル車	207	台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として用いる自動車 （燃料消費効率が別に定める基準を満たすもの）	27	台
（A）及び（B）に該当しない自動車		1509	台
販売した自動車の合計（C）		3733	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 （（A）＋（B）／（C））		60	パーセント

温室効果ガスを排出しない自動車及び温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の提供における取組	特になし
--	------

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。

新車販売実績報告書（令和4年度実績）

（宛先）京都市長	2023年 9月 1日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市右京区西院月双町108-1	ネッツトヨタ京都株式会社 代表取締役 山本 善嗣

京都市地球温暖化対策条例第35条第3項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車（A）	電気自動車	0	台
	燃料電池自動車	0	台
温室効果ガスの排出の量が 相当程度少ない自動車 （B）	電力併用自動車 （プラグインハイブリッド自動車）	7	台
	天然ガス自動車	0	台
	ハイブリッド自動車	721	台
	クリーンディーゼル車	18	台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として 用いる自動車 （燃料消費効率が別に定める基準を満たすもの）	108	台
（A）及び（B）に該当しない自動車		960	台
販売した自動車の合計（C）		1814	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 （（A）＋（B）／（C））		47	パーセント

温室効果ガスを 排出しない自動 車及び温室効果 ガスの排出の量 が相当程度少な い自動車の提供 における取組	○ハイブリッドカー代替促進企画の実施 ○エコカーポスター掲出による訴求 ○ハイブリッド車試乗促進
--	--

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。

新車販売実績報告書

(宛先) 京都市長	令和 5 年 7 月 1 5 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都府京都市中京区西ノ京南大炊御門町 1－1	トヨタカローラ京都株式会社 代表取締役 山本宏樹

京都市地球温暖化対策条例第 3 5 条第 3 項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車（A）	電気自動車	4	台
	燃料電池自動車	2	台
温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車（B）	電力併用自動車 （プラグインハイブリッド自動車）	16	台
	天然ガス自動車	0	台
	ハイブリッド自動車	2504	台
	クリーンディーゼル車	173	台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として用いる自動車 （燃料消費効率が別に定める基準を満たすもの）	726	台
（A）及び（B）に該当しない自動車		2655	台
販売した自動車の合計（C）		6080	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 （（A）＋（B）／（C））		56	パーセント

温室効果ガスを排出しない自動車及び温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の提供における取組	電気自動車の販売拡大に向けた基盤づくりとして、24 時間誰でも使える急速充電設備の設置に取り組む事を決定。 昨年度は世界的半導体不足の為、設備設置が遅滞したが今年度も引き続き全店舗の設置を進め、令和 7 年度までに全店舗設置予定。
--	--

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。

新車販売実績報告書

(宛先) 京都市長	令和5年 7月29日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市右京区西京極東大丸町 8	京都ダイハツ販売株式会社 代表取締役 有江 真也

京都市地球温暖化対策条例第 3 5 条第 3 項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車（A）	電気自動車	0	台
	燃料電池自動車	0	台
温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車（B）	電力併用自動車 （プラグインハイブリッド自動車）	0	台
	天然ガス自動車	0	台
	ハイブリッド自動車	51	台
	クリーンディーゼル車	0	台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として用いる自動車 （燃料消費効率が別に定める基準を満たすもの）	0	台
（A）及び（B）に該当しない自動車		1125	台
販売した自動車の合計（C）		1176	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 （（A）＋（B）／（C））		4	パーセント

温室効果ガスを排出しない自動車及び温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の提供における取組	
--	--

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。

新車販売実績報告書

(宛先) 京都市長	2023年 5月16日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市山科区北花山大林町 5 5－1	株式会社ホンダモビリティ近畿 代表取締役 漆間 栄 京都事業部長 木村 修自

京都市地球温暖化対策条例第 3 5 条第 3 項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車（A）	電気自動車	2	台
	燃料電池自動車	0	台
温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車（B）	電力併用自動車 （プラグインハイブリッド自動車）	0	台
	天然ガス自動車	0	台
	ハイブリッド自動車	1430	台
	クリーンディーゼル車	0	台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として用いる自動車 （燃料消費効率が別に定める基準を満たすもの）	0	台
（A）及び（B）に該当しない自動車		2968	台
販売した自動車の合計（C）		4400	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 （（A）＋（B）／（C））		33	パーセント

温室効果ガスを排出しない自動車及び温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の提供における取組	ハイブリッド車の試乗車を準備し、ハイブリット車両の告知・販売に努める
--	------------------------------------

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。

新車販売実績報告書

(宛先) 京都市長	R5 年 6月25日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市南区吉祥院三ノ宮西町93	(株)ホンダオートモリカワ 代表取締役 木下泰一

京都市地球温暖化対策条例第 3 5 条第 3 項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車（A）	電気自動車	0	台
	燃料電池自動車	0	台
温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車（B）	電力併用自動車 （プラグインハイブリッド自動車）	0	台
	天然ガス自動車	0	台
	ハイブリッド自動車	224	台
	クリーンディーゼル車	0	台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として用いる自動車 （燃料消費効率が別に定める基準を満たすもの）	611	台
（A）及び（B）に該当しない自動車		0	台
販売した自動車の合計（C）		835	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 （（A）＋（B）／（C））		100	パーセント

温室効果ガスを排出しない自動車及び温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の提供における取組	新車抛店のハイブリッド車を展示、特に昨年度は原材料高騰の折 ハイブリッド車の優位性を前面に代替提案をしかけています。 お客様も年々 「次は電気自動車を」という思いも強く、今弊社でお勧めできる環境性能の高い自動車を一番に提案しています。
--	--

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。

新車販売実績報告書

(宛先) 京都市長	令和5年7月17日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都府京都市山科区御陵中筋町 1 番地	株式会社ホンダ京都 代表取締役 磯田 尚孝

京都市地球温暖化対策条例第 3 5 条第 3 項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車（A）	電気自動車		台
	燃料電池自動車		台
温室効果ガスの排出の量が 相当程度少ない自動車 （B）	電力併用自動車 （プラグインハイブリッド自動車）		台
	天然ガス自動車		台
	ハイブリッド自動車	150	台
	クリーンディーゼル車		台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として 用いる自動車 （燃料消費効率が別に定める基準を満たすもの）	160	台
（A）及び（B）に該当しない自動車		158	台
販売した自動車の合計 （C）		468	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 （（A）＋（B））／（C）		66	パーセント

温室効果ガスを 排出しない自動 車及び温室効果 ガスの排出の量 が相当程度少な い自動車の提供 における取組	・お客様へのエコカーのメリット説明
--	-------------------

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。

新車販売実績報告書 (5 年度実績)

(宛先) 京都市長	令和5年6月13日
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)
京都府向日市寺戸町寺田5-10	株式会社 スズキ自販京都 代表取締役 佐藤徹

京都市地球温暖化対策条例第 3 5 条第 3 項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車 (A)	電気自動車	0	台
	燃料電池自動車	0	台
温室効果ガスの排出の量が 相当程度少ない自動車 (B)	電力併用自動車 (プラグインハイブリッド自動車)	0	台
	天然ガス自動車	0	台
	ハイブリッド自動車	4348	台
	クリーンディーゼル車	0	台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として 用いる自動車 (燃料消費効率が別に定める基準を満たすもの)	0	台
(A) 及び (B) に該当しない自動車		6196	台
販売した自動車の合計 (C)		10544	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 (((A) + (B)) / (C))		41	パーセント

温室効果ガスを 排出しない自動 車及び温室効果 ガスの排出の量 が相当程度少な い自動車の提供 における取組	現在メーカーでEVの開発取組中
--	-----------------

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。

新車販売実績報告書

(宛先) 京都市長	令和 5 年 7 月 3 1 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市南区西九条高島町 4 5	京都日産自動車株式会社 代表取締役 中村 正人

京都市地球温暖化対策条例第 3 5 条第 3 項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車（A）	電気自動車	444	台
	燃料電池自動車		台
温室効果ガスの排出の量が 相当程度少ない自動車 （B）	電力併用自動車 （プラグインハイブリッド自動車）		台
	天然ガス自動車		台
	ハイブリッド自動車	1450	台
	クリーンディーゼル車		台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として 用いる自動車 （燃料消費効率が別に定める基準を満たすもの）	922	台
（A）及び（B）に該当しない自動車		1643	台
販売した自動車の合計 （C）＝（A）＋（B）		4459	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 （（A）＋（B））／（C）		63	パーセント

温室効果ガスを 排出しない自動 車及び温室効果 ガスの排出の量 が相当程度少な い自動車の提供 における取組	
--	--

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。

新車販売実績報告書

(宛先) 京都市長	2023年 6月 26日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都府京都市南区吉祥院石原堂ノ後西町 5	京都スバル自動車株式会社 代表取締役 榎並 靖之

京都市地球温暖化対策条例第 3 5 条第 3 項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車（A）	電気自動車	7	台
	燃料電池自動車	0	台
温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車（B）	電力併用自動車 （プラグインハイブリッド自動車）	0	台
	天然ガス自動車	0	台
	ハイブリッド自動車	468	台
	クリーンディーゼル車	0	台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として用いる自動車 （燃料消費効率が別に定める基準を満たすもの）	0	台
（A）及び（B）に該当しない自動車		874	台
販売した自動車の合計（C）		1349	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 （（A）＋（B）／（C））		35	パーセント

温室効果ガスを排出しない自動車及び温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の提供における取組	展示車両の環境性能揭示 排出ガスの少ない該当車両のデモカー配備
--	------------------------------------

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。

新車販売実績報告書

(宛先) 京都市長	令和 5 年 6 月 1 6 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市南区吉祥院向田西町 1 番地	株式会社京滋マツダ 代表取締役 田嶋誠治

京都市地球温暖化対策条例第 3 5 条第 3 項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車（A）	電気自動車	0	台
	燃料電池自動車	0	台
温室効果ガスの排出の量が 相当程度少ない自動車 （B）	電力併用自動車 （プラグインハイブリッド自動車）	3	台
	天然ガス自動車	0	台
	ハイブリッド自動車	281	台
	クリーンディーゼル車	344	台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として 用いる自動車 （燃料消費効率が別に定める基準を満たすもの）	22	台
（A）及び（B）に該当しない自動車		514	台
販売した自動車の合計 （C）＝（A）＋（B）		1164	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 （（A）＋（B））／（C）		56	パーセント

温室効果ガスを 排出しない自動 車及び温室効果 ガスの排出の量 が相当程度少な い自動車の提供 における取組	・ホームページで自動車環境性能を掲示 ・クリーンディーゼル車1台販売につき500円を交通遺児支援募金とさせていただき、販売の促進にも繋げている。
--	--

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。

新車販売実績報告書

(宛先) 京都市長	2023年6月15日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
〒601-8445 京都市南区西九条菅田町15	京都三菱自動車販売株式会社 代表取締役社長兼COO 小林康

京都市地球温暖化対策条例第 3 5 条第 3 項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車（A）	電気自動車	85	台
	燃料電池自動車	0	台
温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車（B）	電力併用自動車 （プラグインハイブリッド自動車）	178	台
	天然ガス自動車	0	台
	ハイブリッド自動車	264	台
	クリーンディーゼル車	143	台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として用いる自動車 （燃料消費効率が別に定める基準を満たすもの）	48	台
（A）及び（B）に該当しない自動車		208	台
販売した自動車の合計（C）		926	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 （（A）＋（B））／（C）		78	パーセント

温室効果ガスを排出しない自動車及び温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の提供における取組	・当社HP、SNS等webによる幅広い世代に向けた持続的な広宣 ・補助金を組み込んだサブスク販売の促進 ※別紙添付 ・ekクロスEV購入特典キャンペーン実施 ※別紙添付 ・タブレットによるエコカーと非エコカーとの維持費比較説明ツールの活用 ・社外イベントへの参加での「次世代自動車」周知の啓発
--	--

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。

新車販売実績報告書

(宛先) 京都市長	2023年 7月 8日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市左京区一乗寺地藏本町 4 0 番地	株式会社ヤナセ 洛北支店 支店長 中島幸夫

京都市地球温暖化対策条例第 3 5 条第 3 項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車（A）	電気自動車	28	台
	燃料電池自動車		台
温室効果ガスの排出の量が 相当程度少ない自動車 （B）	電力併用自動車 （プラグインハイブリッド自動車）	3	台
	天然ガス自動車		台
	ハイブリッド自動車		台
	クリーンディーゼル車	269	台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として 用いる自動車 （燃料消費効率が別に定める基準を満たすもの）		台
（A）及び（B）に該当しない自動車		310	台
販売した自動車の合計 （C）＝（A）＋（B）		610	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 （（A）＋（B））／（C）		49	パーセント

温室効果ガスを 排出しない自動 車及び温室効果 ガスの排出の量 が相当程度少な い自動車の提供 における取組	
--	--

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。

新車販売実績報告書

(宛先) 京都市長	令和5年 6月 15日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市右京区西院平町10	株式会社 大黒商会 代表取締役 井上 雅文

京都市地球温暖化対策条例第 3 5 条第 3 項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車（A）	電気自動車	16	台
	燃料電池自動車		台
温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車（B）	電力併用自動車 （プラグインハイブリッド自動車）		台
	天然ガス自動車		台
	ハイブリッド自動車	8	台
	クリーンディーゼル車	3	台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として用いる自動車 （燃料消費効率が別に定める基準を満たすもの）		台
（A）及び（B）に該当しない自動車		300	台
販売した自動車の合計 （C）＝（A）＋（B）		327	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 （（A）＋（B））／（C）		8	パーセント

温室効果ガスを排出しない自動車及び温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の提供における取組	スタランティスグループの正規販売店として、クリーンディーゼル車はありましたが、ようやく電気自動車、ハイブリッド車が発売され市場に出ることになりました。今後もハイブリッド車、電気自動車の発売を控えているので、徐々にではありますが、増加していくと思われます。
--	---

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。

要綱第3号様式

新車販売実績報告書

(宛先) 京都市長	2023年7月5日
報告者の住所 (法人の場合は、所在地)	報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)
京都市右京区西院南高田町10番地 Kyoto B M W 株式会社 服部モーター商会 TEL 075-314-5500	田中 博章

京都市地球温暖化対策条例第35条第3項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車 (A)	電気自動車	44	台
	燃料電池自動車		台
温室効果ガスの排出の量が 相当程度少ない自動車 (B)	電力併用自動車 (プラグインハイブリッド自動車)	28	台
	天然ガス自動車		台
	ハイブリッド自動車		台
	クリーンディーゼル車	265	台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として 用いる自動車 (燃料消費効率に別に定める基準を満たすもの)		台
(A) 及び (B) に該当しない自動車		369	台
販売した自動車の合計 (C) = (A) + (B)		634	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 (((A) + (B)) / (C))		58.2	パーセント

温室効果ガスを排出しない自動車及び温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の提供における取組	定期的に電気自動車に特化したイベントを開催して 拡販する。
--	----------------------------------

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。

要綱第3号様式

新車販売実績報告書

(宛先) 京都市長	2023年6月14日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市右京区山ノ内池尻町8-2	株式会社シュテルン京都 代表取締役 松島 一晃

京都市地球温暖化対策条例第35条第3項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車（A）	電気自動車	22	台
	燃料電池自動車	0	台
温室効果ガスの排出の量が 相当程度少ない自動車 （B）	電力併用自動車 （プラグインハイブリッド自動車）	6	台
	天然ガス自動車	0	台
	ハイブリッド自動車	0	台
	クリーンディーゼル車	249	台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として 用いる自動車 （燃料消費効率が別に定める基準を満たすもの）	0	台
（A）及び（B）に該当しない自動車		294	台
販売した自動車の合計 （C） = （A） + （B）		571	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 （（A） + （B）） / （C）		49	パーセント

温室効果ガスを 排出しない自動 車及び温室効果 ガスの排出の量 が相当程度少 ない自動車の提供 における取組	今年度はEV車両を販売比率10%まで向上させる計画を立てています。
--	-----------------------------------

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。

新車販売実績報告書

(宛先) 京都市長	2023 年 6 月 20 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市右京区西院南高田町10番地	株式会社 京都マツダ

京都市地球温暖化対策条例第 3 5 条第 3 項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車（A）	電気自動車	0	台
	燃料電池自動車	0	台
温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車（B）	電力併用自動車 （プラグインハイブリッド自動車）	1	台
	天然ガス自動車	0	台
	ハイブリッド自動車	28	台
	クリーンディーゼル車	95	台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として用いる自動車 （燃料消費効率が別に定める基準を満たすもの）	196	台
（A）及び（B）に該当しない自動車		0	台
販売した自動車の合計（C）		320	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 （（A）＋（B）／（C））		100	パーセント

温室効果ガスを排出しない自動車及び温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の提供における取組	
--	--

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。

要綱第3号様式

新車販売実績報告書

(宛先) 京都市長	令和5年6月17日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市左京区高野西開町59	株式会社ファーレン京都 代表取締役 松島一晃

京都市地球温暖化対策条例第35条第3項の規定により報告します。

温室効果ガスを排出しない自動車（A）	電気自動車	20	台
	燃料電池自動車	0	台
温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車（B）	電力併用自動車 （プラグインハイブリッド自動車）	0	台
	天然ガス自動車	0	台
	ハイブリッド自動車	54	台
	クリーンディーゼル車	62	台
	揮発油又は液化石油ガスを内燃機関の燃料として用いる自動車 （燃料消費効率が別に定める基準を満たすもの）	72	台
（A）及び（B）に該当しない自動車		0	台
販売した自動車の合計（C）		208	台
温室効果ガスを排出しない自動車及び 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の販売割合 （（A）＋（B）／（C））		100	パーセント

温室効果ガスを排出しない自動車及び温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の提供における取組	電気自動車への取り組みを強化しており、自宅への充電設備設置キャンペーンや、急速充電無料カードキャンペーン等も実施しております。
--	---

注 枠に収まらない場合は、別紙として資料を添付してください。